

改正後

改正前

福井県設計業務総合評価落札方式試行の手引き

福井県設計業務総合評価落札方式試行の手引き

福 井 県
平成31年5月

福 井 県
平成23年7月

改正後

改正前

目次

目次

はじめに	p. 1
1 設計業務総合評価落札方式の概要	p. 2
2 手続き	p. 2
3 評価の方法	p. 2
4 設計業務技術資料	p. 3
5 設計業務技術資料自己評価申請書（様式第1号の2）の事実確認	p. 4
6 評価項目および配点	p. 5
7 評価基準	p. 6
別添 設計業務技術資料（様式第1号～5号）	p. 13
確認資料目録（作成例）	p. 21

はじめに	p. 1
1 設計業務総合評価落札方式の概要	p. 2
2 手続き	p. 2
3 評価の方法	p. 2
4 設計業務技術資料	p. 3
5 設計業務技術資料自己評価申請書（様式第1号の2）の事実確認	p. 4
6 評価項目および配点	p. 5
7 評価基準	p. 6
別添 設計業務技術資料（様式第1号～5号）	p. 13
確認資料目録（作成例）	p. 21

改正後

改正前

はじめに (※省略)

1 (※省略)

2 (※省略)

3 評価の方法

総合評価落札方式による評価の方法は、入札価格に基づく「価格評価点」と企業および技術者の技術力を評価する「技術評価点」を合算した「総合評価点」に基づき行う。

価格評価点と技術評価点の基本比率は1：1（60：60）とするが、試行にあたっては当面の間、技術提案・実施方針等を求めない実績評価型（簡易型）で行うため、価格評価点と技術評価点の比率を60：20として設定する。

$$\boxed{\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}} \quad (\text{加算方式})$$

・ 価格評価点と技術評価点の比率 $1 : 1 = 60 : 60$ (基本比率)

↓

実績評価型（簡易型） $60 : 20$ (試行の比率)

・ 価格評価点の算定

(入札価格が基準価格以上の場合)

$$\text{価格評価点} = 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

(入札価格が基準価格未満の場合)

$$\text{価格評価点} = 60 \times (1 - \text{基準価格} / \text{予定価格})$$

※基準価格とは「福井県設計業務総合評価落札方式試行要領」第11条の規定により定める額をいう。

・ 技術評価点の算定

$$\text{技術評価点} = 20 \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

・ 計算値の取扱い

価格評価点、技術評価点の計算については、いずれも小数点以下第4位を四捨五入、小数点以下第3位止めとする。

4 (※省略)

はじめに (※省略)

1 (※省略)

2 (※省略)

3 評価の方法

総合評価落札方式による評価の方法は、入札価格に基づく「価格評価点」と企業および技術者の技術力を評価する「技術評価点」を合算した「総合評価点」に基づき行う。

価格評価点と技術評価点の基本比率は1：1（60：60）とするが、試行にあたっては当面の間、技術提案・実施方針等を求めない実績評価型（簡易型）で行うため、価格評価点と技術評価点の比率を60：20として設定する。

$$\boxed{\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}} \quad (\text{加算方式})$$

・ 価格評価点と技術評価点の比率 $1 : 1 = 60 : 60$ (基本比率)

↓

実績評価型（簡易型） $60 : 20$ (試行の比率)

・ 価格評価点の算定

$$\text{価格評価点} = 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

・ 技術評価点の算定

$$\text{技術評価点} = 20 \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

・ 計算値の取扱い

価格評価点、技術評価点の計算については、いずれも小数点以下第4位を四捨五入、小数点以下第3位止めとする。

4 (※省略)

改正後

改正前

5 (※省略)

6 (※省略)

7 評価基準

各評価項目に関する評価基準の具体的内容は以下のとおりとする。

① 企業の技術力 (配点：9点) (※省略)

② 配置予定技術者の技術力 (配点：9点)

(2-1~2) 同種・類似業務の実績 (最大4点) (様式第3号の1、3号の2) (※省略)

(2-3~5) 知識および技術力 (最大5点) (様式第4号の1~3)

現場条件、構造特性等に応じて、管理技術者、主たる担当技術者および照査技術者の知識および技術力について評価する。評価対象となる資格等の基準は、指名通知の際、入札説明書に明示する。

知識および技術力については、配置予定技術者が技術士、RCCMの資格を保有している場合、または当該企業の該当分野における国土交通大臣認定の技術管理者である場合に評価する。

また業務の特性に応じて、その他の資格等についても審査会の審査および学識経験者の意見聴取を行った上で評価対象とできるものとする。

技術者個人が複数の資格を保有している場合は、本手引きまたは入札説明書に特別の記載がある場合を除き原則、評価点が最も高い資格のみを評価する。

確認は、技術士登録証および技術士登録等証明書、~~建設コンサルタント技術管理者認定通知書、RCCM登録証などの資格者証等の写しにより行う。~~

~~なお、大臣認定技術管理者の場合は「建設コンサルタント登録規定」第7条の規定により、国土交通大臣あて直近に報告している「建設コンサルタント現況報告書(様式第18号のイ、ホ、へ)」の写しによる確認も行う。~~

(2-3) 配置予定の管理技術者の知識および技術力 (最大2点)

(標準)

知識および技術力の評価基準	評価点
技術士 (該当部門 (該当分野) または総合技術監理部門 (該当分野))	2.0点
RCCM (該当部門)	1.0点
上記以外	0点

5 (※省略)

6 (※省略)

7 評価基準

各評価項目に関する評価基準の具体的内容は以下のとおりとする。

① 企業の技術力 (配点：9点) (※省略)

② 配置予定技術者の技術力 (配点：9点)

(2-1~2) 同種・類似業務の実績 (最大4点) (様式第3号の1、3号の2) (※省略)

(2-3~5) 知識および技術力 (最大5点)

現場条件、構造特性等に応じて、管理技術者、主たる担当技術者および照査技術者の知識および技術力について評価する。評価対象となる資格等の基準は、指名通知の際、入札説明書に明示する。

知識および技術力については、配置予定技術者が技術士、RCCMの資格を保有している場合、または当該企業の該当分野における国土交通大臣認定の技術管理者である場合に評価する。

また業務の特性に応じて、その他の資格等についても審査会の審査および学識経験者の意見聴取を行った上で評価対象とできるものとする。

技術者個人が複数の資格を保有している場合は、本手引きまたは入札説明書に特別の記載がある場合を除き原則、評価点が最も高い資格のみを評価する。

確認は、技術士登録証および技術士登録等証明書、建設コンサルタント技術管理者認定通知書、RCCM登録証などの資格者証等の写しにより行う。

なお、大臣認定技術管理者の場合は「建設コンサルタント登録規定」第7条の規定により、国土交通大臣あて直近に報告している「建設コンサルタント現況報告書(様式第18号のイ、ホ、へ)」の写しによる確認も行う。

(2-3) 管理技術者の知識および技術力 (最大2点)

(標準)

知識および技術力の評価基準	評価点
技術士 (該当部門 (該当分野)) および総合技術監理部門 (該当分野)	2.0点
技術士 (該当部門 (該当分野)) または総合技術監理部門 (該当分野)	1.5点
国土交通大臣認定の技術管理者 (該当部門)	1.5点
RCCM (該当部門)	1.0点
技術士、RCCM (該当分野以外)	0.5点
上記以外	0点

改正後

(2-4) 配置予定の主たる担当技術者の知識および技術力 (最大 2 点)

(標準)

知識および技術力の評価基準	評価点
技術士 (該当部門 (該当分野) または総合技術監理部門 (該当分野))	2. 0 点
R C C M (該当部門)	1. 0 点
上記以外	0 点

(2-5) 配置予定の照査技術者の知識および技術力 (最大 1 点)

(標準)

知識および技術力の評価基準	評価点
技術士 (該当部門 (該当分野) または総合技術監理部門 (該当分野))	1. 0 点
R C C M (該当部門)	0. 5 点
上記以外	0 点

③ **業務執行体制** (配点 : 5 点) (※省略)

④ **地域貢献・精通度** (配点 : 7 点) (※省略)

改正前

(2-4) 主たる担当技術者の知識および技術力 (最大 2 点)

(標準)

知識および技術力の評価基準	評価点
技術士 (該当部門 (該当分野)) および総合技術監理部門 (該当分野)	2. 0 点
技術士 (該当部門 (該当分野)) または総合技術監理部門 (該当分野)	1. 5 点
国土交通大臣認定の技術管理者 (該当部門)	1. 5 点
R C C M (該当部門)	1. 0 点
技術士、R C C M (該当分野以外)	0. 5 点
上記以外	0 点

(2-5) 照査技術者の知識および技術力 (最大 1 点)

(標準)

知識および技術力の評価基準	評価点
技術士 (該当部門 (該当分野) + 総合技術監理部門 (該当分野))	1. 0 点
技術士 (該当部門 (該当分野))	0. 7 点
国土交通大臣認定の技術管理者 (該当部門)	0. 7 点
R C C M (該当部門)	0. 4 点
技術士、R C C M (該当分野以外)	0. 2 点
上記以外	0 点

③ **業務執行体制** (配点 : 5 点) (※省略)

④ **地域貢献・精通度** (配点 : 7 点) (※省略)

改正後

改正前

設計業務技術資料（様式第4号の1）

（用紙A4）

配置予定の「管理技術者」における知識および技術力、業務執行体制等

氏名		生年月日		
所属・役職		TECRIS ID 番号		
保有資格	登録部門	選択科目等	登録番号等：	取得年月日
技術士	〇〇〇〇部門	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	H〇〇年〇月〇日
RCCM				

手持ち業務の状況

（入札書の提出日において契約締結済みの当初契約金額300万円（消費税および地方消費税相当額を含む）以上の業務で管理技術者・主任技術者・担当技術者・照査技術者として配置されている測量・調査・設計等全ての委託業務を対象とする。（共同企業体としての業務も含む。））

業務名	発注機関	履行期間	当初契約金額	種別
① 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	管理
② 〇〇〇〇測量業務委託	〇〇省〇〇地方整備局 〇〇〇〇事務所	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	主任
③ 〇〇〇〇調査業務委託	〇〇町	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	担当
④ 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	照査

居住地の状況（住民票記載の住所）

都道府県名	市町名
-------	-----

注意 ・管理技術者が主たる担当技術者を兼務する場合は、氏名の横に（主たる担当技術者を兼務）と記載すること。

設計業務技術資料（様式第4号の1）

（用紙A4）

配置予定の「管理技術者」における知識および技術力、業務執行体制等

氏名		生年月日		
所属・役職		TECRIS ID 番号		
保有資格	登録部門	選択科目等	登録番号等：	取得年月日
技術士	〇〇〇〇部門	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	H〇〇年〇月〇日
大臣認定 技術管理者				
RCCM				

手持ち業務の状況

（入札書の提出日において契約締結済みの当初契約金額300万円（消費税および地方消費税相当額を含む）以上の業務で管理技術者・主任技術者・担当技術者・照査技術者として配置されている測量・調査・設計等全ての委託業務を対象とする。（共同企業体としての業務も含む。））

業務名	発注機関	履行期間	当初契約金額	種別
① 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	管理
② 〇〇〇〇測量業務委託	〇〇省〇〇地方整備局 〇〇〇〇事務所	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	主任
③ 〇〇〇〇調査業務委託	〇〇町	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	担当
④ 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ~H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	照査

居住地の状況（住民票記載の住所）

都道府県名	市町名
-------	-----

注意 ・管理技術者が主たる担当技術者を兼務する場合は、氏名の横に（主たる担当技術者を兼務）と記載すること。

改正後

改正前

設計業務技術資料（様式第4号の2）

（用紙A4）

配置予定の「主たる担当技術者」における知識および技術力、業務執行体制等

氏名		生年月日		
所属・役職		TECRIS ID 番号		
保有資格	登録部門	選択科目等	登録番号等：	取得年月日
技術士	〇〇〇〇部門	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	H〇〇年〇月〇日
RCCM				

手持ち業務の状況

（入札書の提出日において契約締結済みの当初契約金額300万円（消費税および地方消費税相当額を含む）以上の業務で管理技術者・主任技術者・担当技術者・照査技術者として配置されている測量・調査・設計等全ての委託業務を対象とする。（共同企業体としての業務も含む。））

業務名	発注機関	履行期間	当初契約金額	種別
① 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	管理
② 〇〇〇〇測量業務委託	〇〇省〇〇地方整備局 〇〇〇〇事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	主任
③ 〇〇〇〇調査業務委託	〇〇町	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	担当
④ 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	照査

居住地の状況（住民票記載の住所）

都道府県名	市町名
-------	-----

注意 ・管理技術者が主たる担当技術者を兼務する場合は、提出を要しない。

設計業務技術資料（様式第4号の2）

（用紙A4）

配置予定の「主たる担当技術者」における知識および技術力、業務執行体制等

氏名		生年月日		
所属・役職		TECRIS ID 番号		
保有資格	登録部門	選択科目等	登録番号等：	取得年月日
技術士	〇〇〇〇部門	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	H〇〇年〇月〇日
大臣認定 技術管理者				
RCCM				

手持ち業務の状況

（入札書の提出日において契約締結済みの当初契約金額300万円（消費税および地方消費税相当額を含む）以上の業務で管理技術者・主任技術者・担当技術者・照査技術者として配置されている測量・調査・設計等全ての委託業務を対象とする。（共同企業体としての業務も含む。））

業務名	発注機関	履行期間	当初契約金額	種別
① 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	管理
② 〇〇〇〇測量業務委託	〇〇省〇〇地方整備局 〇〇〇〇事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	主任
③ 〇〇〇〇調査業務委託	〇〇町	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	担当
④ 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	照査

居住地の状況（住民票記載の住所）

都道府県名	市町名
-------	-----

注意 ・管理技術者が主たる担当技術者を兼務する場合は、提出を要しない。

改正後

改正前

設計業務技術資料（様式第4号の3）

（用紙A4）

配置予定の「照査技術者」における知識および技術力、業務執行体制等

氏名		生年月日		
所属・役職		TECRIS ID 番号		
保有資格	登録部門	選択科目等	登録番号等：	取得年月日
技術士	〇〇〇〇部門	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	H〇〇年〇月〇日
RCCM				

手持ち業務の状況

（入札書の提出日において契約締結済みの当初契約金額300万円（消費税および地方消費税相当額を含む）以上の業務で管理技術者・主任技術者・担当技術者・照査技術者として配置されている測量・調査・設計等全ての委託業務を対象とする。（共同企業体としての業務も含む。））

業務名	発注機関	履行期間	当初契約金額	種別
① 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	管理
② 〇〇〇〇測量業務委託	〇〇省〇〇地方整備局 〇〇〇〇事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	主任
③ 〇〇〇〇調査業務委託	〇〇町	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	担当
④ 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	照査

居住地の状況（住民票記載の住所）

都道府県名		市町名	
-------	--	-----	--

設計業務技術資料（様式第4号の3）

（用紙A4）

配置予定の「照査技術者」における知識および技術力、業務執行体制等

氏名		生年月日		
所属・役職		TECRIS ID 番号		
保有資格	登録部門	選択科目等	登録番号等：	取得年月日
技術士	〇〇〇〇部門	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	H〇〇年〇月〇日
大臣認定 技術管理者				
RCCM				

手持ち業務の状況

（入札書の提出日において契約締結済みの当初契約金額300万円（消費税および地方消費税相当額を含む）以上の業務で管理技術者・主任技術者・担当技術者・照査技術者として配置されている測量・調査・設計等全ての委託業務を対象とする。（共同企業体としての業務も含む。））

業務名	発注機関	履行期間	当初契約金額	種別
① 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	管理
② 〇〇〇〇測量業務委託	〇〇省〇〇地方整備局 〇〇〇〇事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	主任
③ 〇〇〇〇調査業務委託	〇〇町	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	担当
④ 〇〇〇〇設計業務委託	〇〇県〇〇土木事務所	H〇〇年〇月〇日 ～H〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇円	照査

居住地の状況（住民票記載の住所）

都道府県名		市町名	
-------	--	-----	--